

とっか

No.189
 ともにつながる
 元気あるとっか

戸塚区役所

〒244-0003 戸塚町16-17
 ☎ 866-8484 fax 862-3054

戸塚区役所 で 検索



戸塚区の
 マスコット
 「ウナシー」



ここから戸塚区版(5~12ページ)です

地域の力 自治会・町内会
 絆 深めて住みよい戸塚区

戸塚区は自治会・町内会への加入を勧めています。
 問合せ 戸塚区連合町内会自治会連絡会事務局
 (区役所地域活動係内) TEL 866-8411

戸塚駅西口市有地活用について 今後の進め方をお知らせします



元気ある
 まちづくりを
 進めます!

戸塚駅周辺のにぎわいを確保し、元気あるまちづくりを推進するため、戸塚駅西口周辺の市有地(戸塚区役所跡地と戸塚駅西口第3地区に位置する市有地)の活用について一体的な検討を進めています。

戸塚区役所跡地の活用について

- 戸塚区役所跡地の活用については、24年4月号の広報よこほま戸塚区版で公募売却に向けた検討状況をお知らせし、区民アンケートを実施しました。
- アンケート結果では、「医療施設」、「高齢者向け住宅」、「その他公益的施設」という用途に対し、それぞれ賛成の意見が寄せられました。「その他公益的施設」の内容については、多岐にわたったものの、広場・公園や地域交流施設という意見が多く寄せられました。
- これらの意見を踏まえ、民間活力を生かした地域活性化を目指し、公募売却を進めるため、公募条件(素案)を次のとおりとします。

● 公募条件(素案)

医療施設または高齢者向け住宅を主たる利用用途とする提案を募集します。なお、提案にあたっては、地域交流施設(子育て支援機能など)及びオープンスペースを盛り込むことを条件とします。

- 今後の公募にあたっては、各施設の規模や成立可能性などについて、さらに検討する必要があります。このため、公募の前に民間事業者との対話を取り入れ、本市が適切に市場を把握しながら、民間事業者にも地域課題の解決につながる提案を促す「課題解決型公募手法」により進めていきます。

参考 民間事業者との対話の実施について(戸塚区役所跡地)
 (HP <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/>)

☎ 区役所企画調整係(☎ 866-8326 fax 862-3054)
 財政局資産経営課(☎ 671-2198 fax 662-5369)



戸塚駅西口市有地の土地の概要

名称	面積	容積率/建ぺい率
A 戸塚区役所跡地	約3,300㎡	200%/60%
B 旧バスセンター	約1,420㎡	600%/80%
C 旧バスセンター横敷地	約280㎡	600%/80%
D 暫定駐輪場敷地	約840㎡	400%/80%

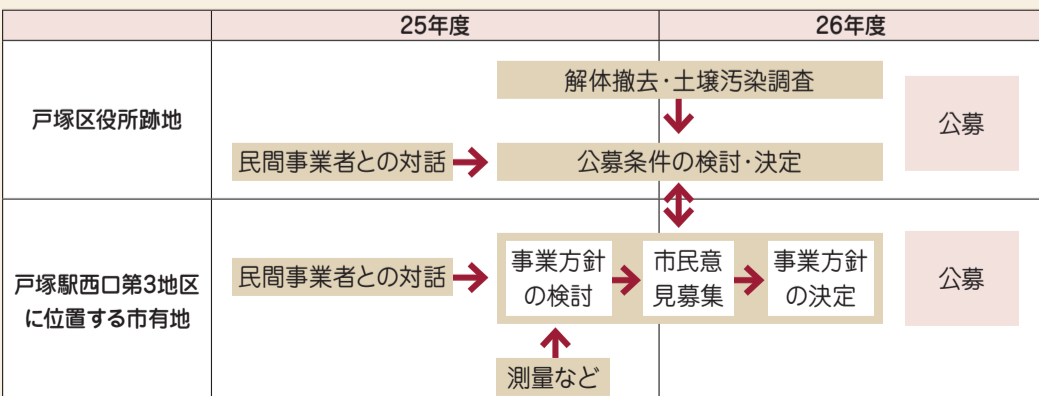
戸塚駅西口第3地区の市有地活用について

- 戸塚駅西口第3地区に位置する市有地の活用については、地元代表者を中心に構成された「横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議」から、25年3月に提言書をいただきました。
- 提言書の内容を踏まえ、適切に市場を把握しながら地域課題の解決などが図れるよう、民間事業者との対話を取り入れた「課題解決型公募手法」により進めていきます。
- 検討会議における提言の内容を公募条件(素案)とし、市有地活用の事業化の仕組みや考え方・方向性を整理するため、民間事業者と対話を行い、事業化案策定に向けた検討を進めていきます。

参考 民間事業者との対話の実施について(戸塚駅西口第3地区市有地)
 (HP <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/seibisuishin/totsukadaisan/>)

☎ 都市整備局市街地整備推進課(☎ 671-3799 fax 664-7694)

今後の進め方



「横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議」提言書(概要)

市有地活用に対する考え方	1 若者・子育て世代を呼び込む機能を重視すること 2 商業機能と公共公益機能の最適導入を図ること 3 低層部は路面型の店舗形式とすること 4 施設内利用者の多様な交流・コミュニティ形成を生み出すこと 5 施設内における取組を地区全体の活性化へと波及させること
導入を期待する具体的施設イメージ	1 旧バスセンター及び旧バスセンター横敷地 若者を対象とした店舗を中心に施設導入を進めること 2 暫定駐輪場敷地 子育て世代を対象とした施設を中心に施設導入を進めること 3 公共施設(※) 消防小屋、自転車駐輪場、戸塚駅西口交番は、西口全体を考え最適な場所に配置すること
今後の検討に向けて	1 本提言を実現する上で最も好ましい事業化の仕組みを検討すること 2 「戸塚らしさ」のあるまちづくりの具体化をさらに検討すること 3 地域住民、立地企業、横浜市それぞれに主体性を発揮する施設運営体制を継続的に維持すること

※公共施設については、第3地区の市有地に限らず、戸塚駅西口全体で最適な場所を検討することとしています。